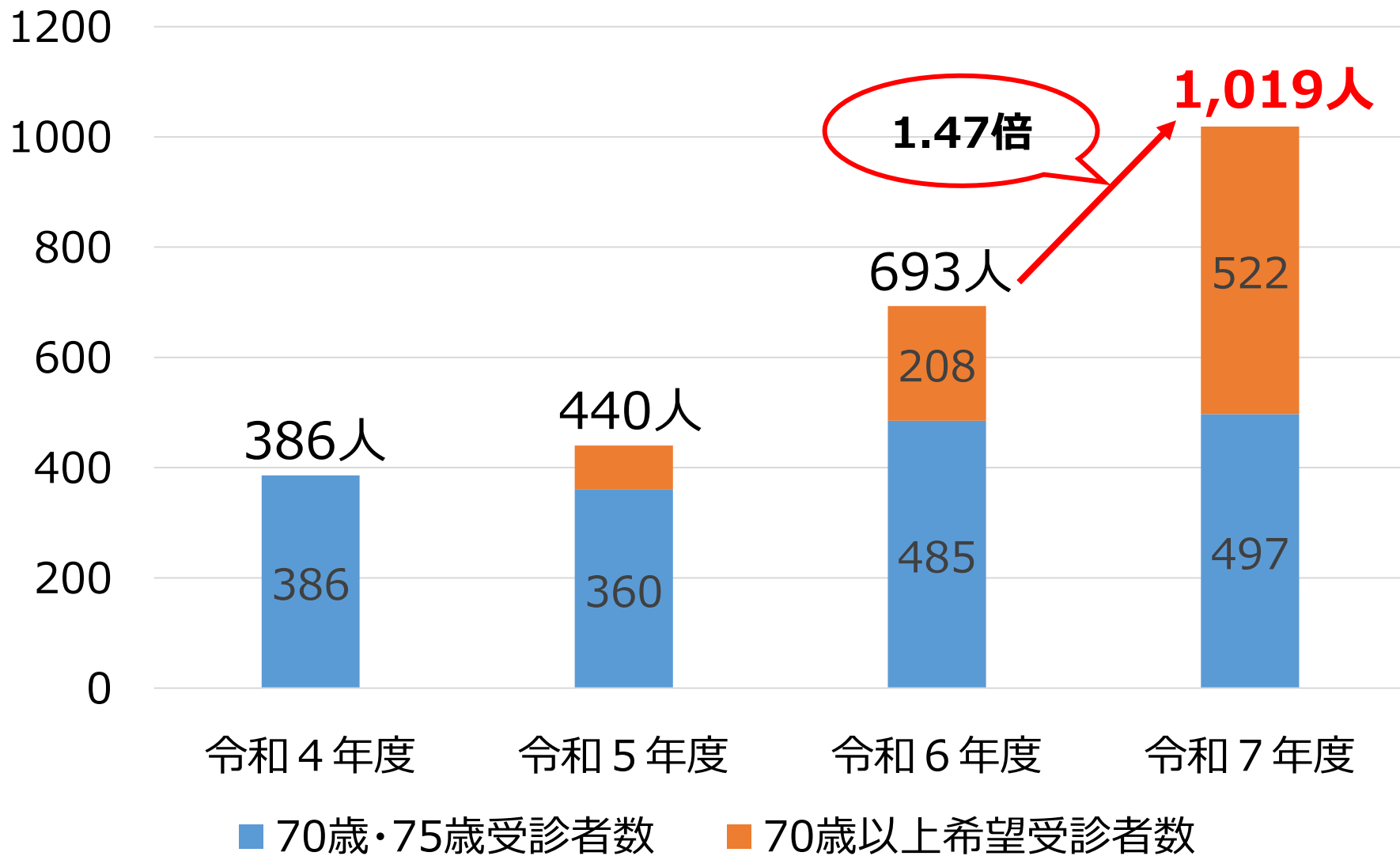


令和 7 年度もの忘れ検診実施結果まとめ

令和 8 年 5 月 26 日
高 齢 者 支 援 課

もの忘れ検診受診者数



令和7年度もの忘れ検診の実施結果について

受診者数 **1,019**人

有所見率：**41.3%**



有所見者については、地域包括支援センターがアウトリーチによる支援の実施と継続支援の必要性を確認。

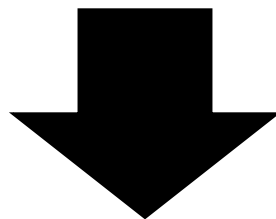
- ・アウトリーチ実施率：**99.5%**（419人/421人）
- ・専門医療機関の紹介、介護予防事業の紹介など
- ・認知症カフェやチームオレンジ活動への参加の勧奨

もの忘れ検診の結果を運転免許更新時の認知機能検査の代りとして使用した人数・延**165**件（令和8年3月31日時点）

令和7年度からの変更点

課題

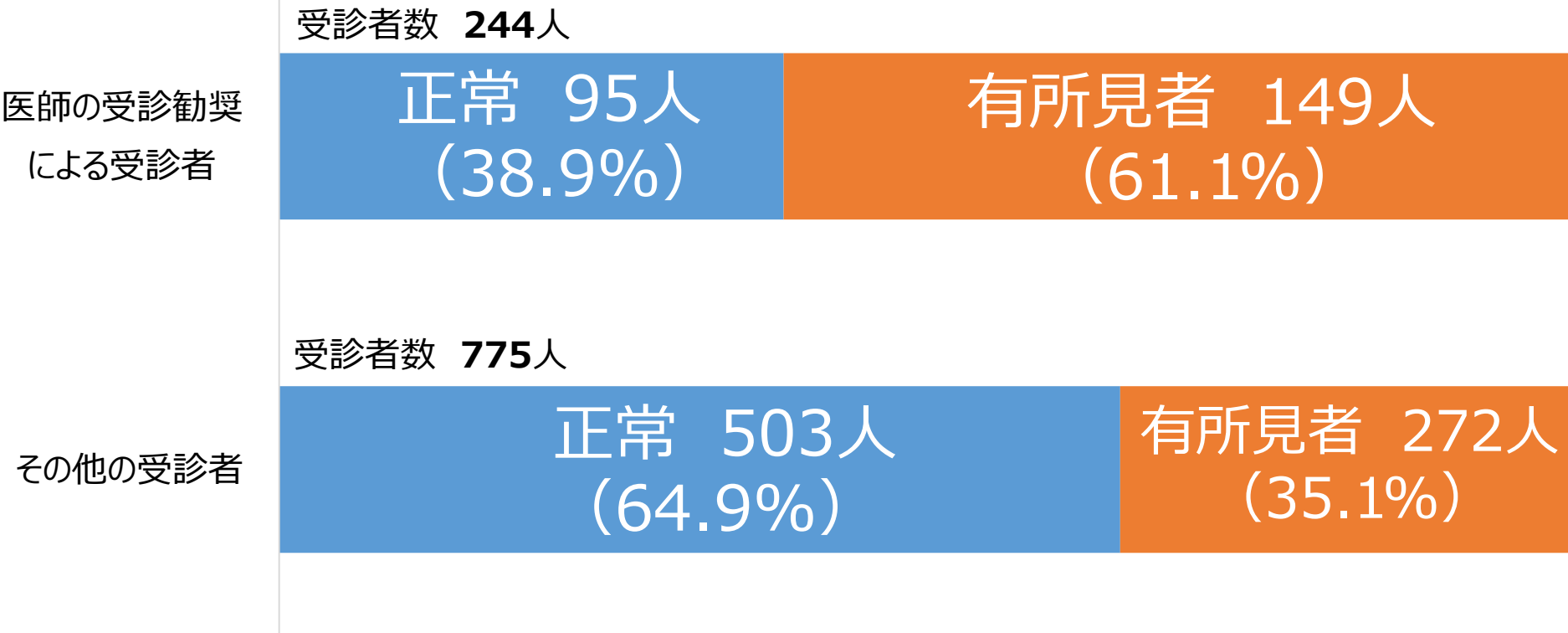
自ら検診の申込みを行ったにもかかわらず、受診に至らなかった方が半数近くみられた。



新たな取り組み

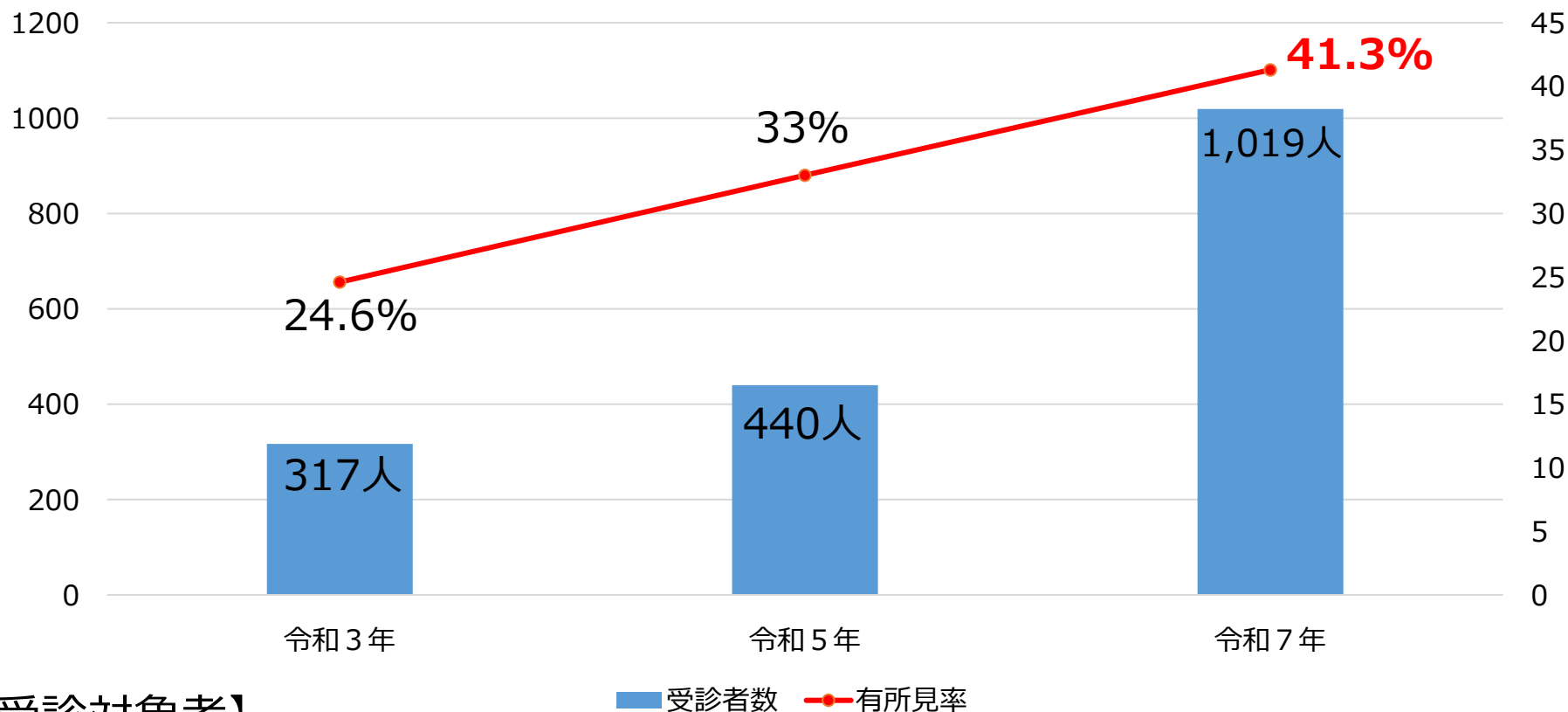
- ①協力医療機関の医師が必要と判断した場合、その場で受診券を発行する。**(手続きの簡略化)**
- ②地域包括支援センターの窓口で申込みを行った方に対して、受診券発送後に電話による受診の働きかけを行い、必要な人が確実に受診できるよう支援する。**(フォローの強化)**

①協力医療機関の医師による受診勧奨の効果



医師の判断でその場で受診券を発行できる仕組みにより、認知症の疑い等を早期に把握し、適切な支援につなげることができた。

受診対象者の拡大と有所見率の推移



【受診対象者】

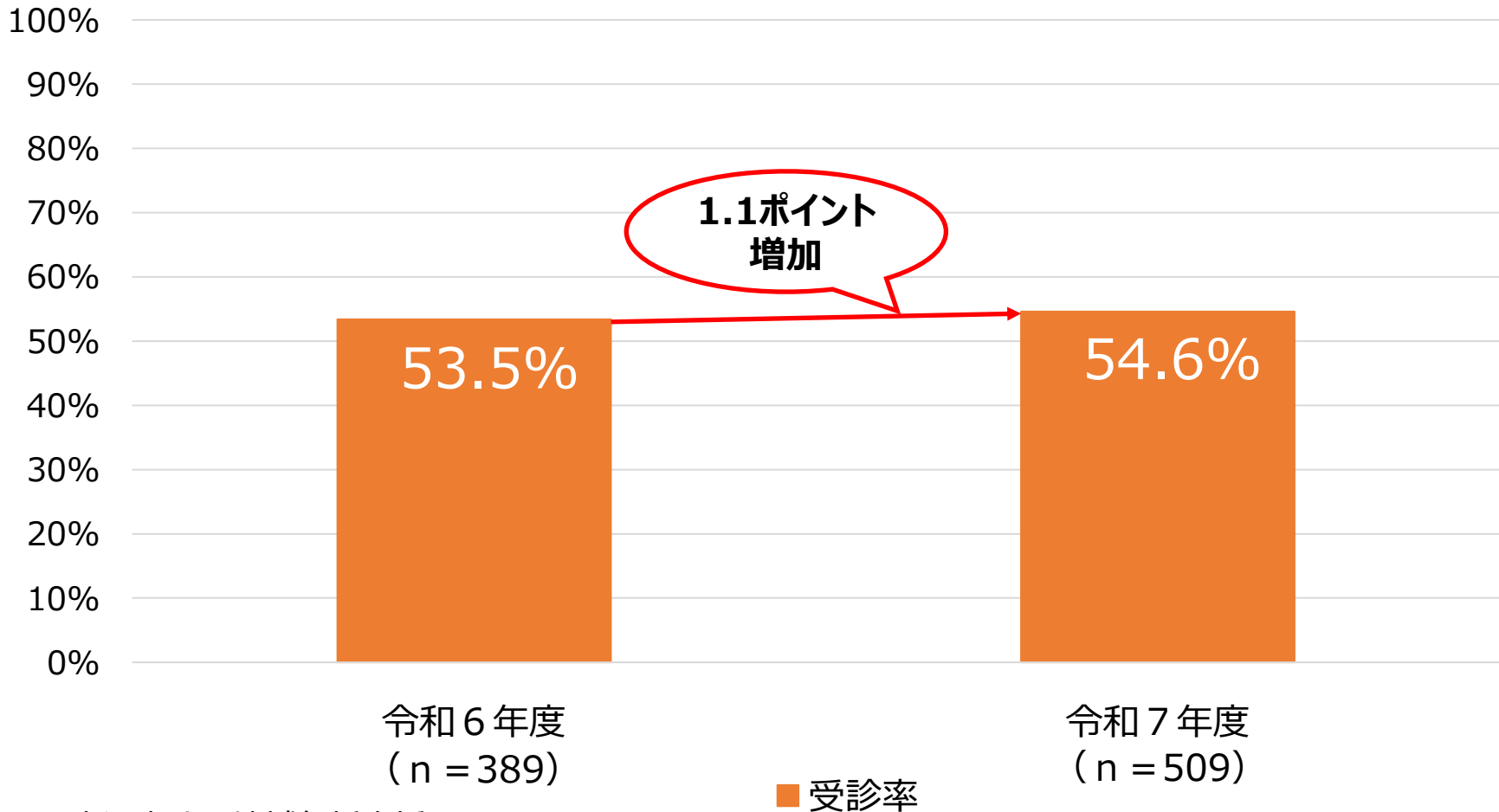
令和3年度：70歳・75歳全員

令和5年度：70歳・75歳全員、70歳以上の希望者

令和7年度：70歳・75歳全員、70歳以上の希望者（医師の受診勧奨による受診者を含む）

受診対象者の拡大により有所見率も増加し、有所見の把握が進んだ。

② 自ら検診の申込みを行った方の受診率



※申込方法：地域包括支援センター、区ホームページ

受診勧奨の実施方法：地域包括支援センター職員による電話連絡

地域包括支援センターの窓口で、自ら検診を申し込んだ方に受診券発送後、電話による受診の働きかけを行ったが、その効果は限定的であった。

令和8年度もの忘れ検診の実施について

目的	もの忘れの症状が軽度のうちに、早期に認知症に気づき、適切な医療や介護予防の取組みにつなげ、住みなれた地域での生活を維持する。
対象者	① 70歳・75歳の区民（13,075人） ② ①以外で70歳以上の区民で「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の点数が20点以上の希望者、またはもの忘れの心配がある方 ※認知症の診断を受けている方を除く
実施機関	区内 148 か所の医療機関（練馬区医師会会員）
自己負担額	無料
検診期間	令和8年5月1日～令和9年2月28日
検診後の支援	地域包括支援センターによるアウトリーチ